

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 9 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 10 月 21 日 開催)

第29回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年10月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋 和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田 正文
	教育委員会委員	松村 真理子
	教育委員会委員	高橋 智佳子
	教育委員会委員	小枝 義典

出席職員	教育次長	高橋 直人
	教育政策課長	藤原 康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ＩＣＴ課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木 隆介
	教育指導課長	斎藤 圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤 泰之
	統括指導主事	久野 歩
	生涯学習課長	斎藤 洋介
	八雲中央図書館長	坂本 祐樹

書記	川島 健
	松園 拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 報告事項 | 令和 8 年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について |
| 日程第 2 | 報告事項 | 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月17日現在） |

資料配付

- ・令和 7 年 12 月行事予定表

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第29回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和8年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について（報告事項）)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について（報告事項）)

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 施策の基本方針に関する説明がなかったと思いますので、設定した指標等も含めて説明してください。

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 今説明があった部分が計画の肝になるところだと思います。
それでは改めまして、この件についてご質問等はありますか。

○委員 読書の状況に関するアンケートの質問文において、読書に含まれるものとして、本、新聞、雑誌、補助教材、参考書、図鑑、辞典、その他資料、インターネットが挙げられ、メールやLINEは含まれないとされていますが、漫画は読書に含まれるのでしょうか。

○八雲中央図書館長 漫画は読書に入らないという認識です。この設問は、令和4年度に東京都が実施した調査における同様の設問の表記を引用しており、漫画は読書に入らないと捉えています。

○委員 先ほどの説明で興味深かったのは、本を読まなかつた理由に関する東京都との比較です。目黒区では、「本を読むことに興味がないから」「本を読む時間がなかつたから」という回答の割合が東京都全体よりも高く、「読みたい本がなかつたから」という回答は低い傾向にありました。このことから、目黒区で

は、そもそも本に触れる機会が少ないことが明らかになったと感じました。

また、図書館ウェブサイトに関する取組について、図書館員がおすすめする本を中高生世代に向けて紹介するというものがありましたが、このサイトの閲覧率やアクセス数はどの程度でしょうか。回答は今すぐでなくても構いませんが、この点が今回の議論の中で重要なポイントだと考えています。「本自体に触れていない」ということをキーワードにしていなければ、計画全体が進まないのでないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○八雲中央図書館長 図書館ウェブサイトの閲覧率、アクセス数については、年代別などの詳細なデータが把握可能かどうかも含めて、改めて確認したいと思います。

また、本自体にそもそも触れていないのではないかというご意見については、たしかに今回の調査結果からも、その傾向が見て取れると思います。先ほど私が電子図書館について説明した際にも触れましたが、そもそも認知度が低いという点も課題として認識しています。ご指摘いただいたように、本に触れる機会をどのように増やしていくのかという視点は非常に重要ですので、今後の計画に取り入れられる部分があれば反映し、施策の実施段階においても意識して取り組んでいきたいと思います。

○委員 全体的にボリュームがあり、網羅的な内容であると感じました。ただ、読書が好きな子どもは、自発的に多くの本を読んでいると思いますので、目黒区全体として読書習慣の底上げをしていく必要があると思いました。

特に、基本方針の1つである「不読率の低減に向けた対応」については、本をまったく読まない子どもを減らすために、読書習慣のない層に対して、集中的に施策を講じる必要があると思います。その観点からみると、今回の計画は全体的、網羅的な施策が多い印象を受けたのですが、読書習慣のない層に焦点を当てた施策は何か検討されていますでしょうか。

○八雲中央図書館長 ご指摘のとおり、もともと本を読もうとしない子どもへのアプローチは大きな課題であり、事務局としても、広報等の工夫を重ねながら着実に取り組んでいく必要があると考えています。

子どもの意見聴取を行った際には、中学生から「きょうだいの影響で本に興味を持った」「日頃仲良くしている友達から勧められて読書するようになった」というような声がありました。また、図書館において、友達同士で本を勧め合ったり、コミュニケーションを取ったりしながら読書ができる場所があると良いという意見もありました。こうした意見を踏まえ、例えば図書館では中高生向けのY.A（ヤング・アダルト）コーナーの設置などを施策として計画に盛り込んでいます。

今後は、本の紹介や中高生向けの読書環境の整備といった取組の拡充を通じて、もともと本を読むことに興味のない子どもたちへのアプローチを一層強化していきたいと考えています。

○委員

友達から良い影響を受けて読書を始めるというのは、非常に理想的な形だと思います。ただ、それ以外にも、本を読まない子どもたちに対して、例えば教員から読書の楽しさを伝えるなど、より直接的なアプローチが必要ではないかと思いました。

○教育指導課長

登校後の朝の学級活動の時間に、朝読書を実施している学校もあれば、朝学習を行っている学校もあり、各校の実態は様々です。学校における読書活動の充実は重要な課題であると捉えていますので、今後、様々な教育活動の中でどのように実施していくのかを検討していきたいと思います。

○委員

この子ども読書活動推進計画については、私は以前から目黒区は策定が遅れていると述べてきました。子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されてから、来年で25年が経過します。この法律では、地方自治体に対して、子ども読書活動推進基本計画の策定を努力義務として定めていますが、目黒区はこれまで計画を策定していませんでした。

今回ようやく計画が策定されることになりましたが、率直に言うと、この内容では現状を大きく変えることはできないと感じました。もっと積極的で、攻めの姿勢を持った計画が必要だと考えています。

計画策定に当たり検討委員会を構成するという報告があった際、私は外部の専門家を委員長に据えるべきだと提案しました。読書や図書館に関する高い識見を持つ専門家は多数いると思いますので、そうした方々の知見を活かすべきだと考えたからです。しかし、結果的には、ほとんどの委員が区役所内の方々で構成していました。

報告書には、教職員や子どもからの意見が記載されていますが、学識経験者からの意見については、どのような内容があり、それをどのように計画に反映したのか伺いたいと思います。

また、小さい頃から読書活動に親しませることは、国の根幹をつくる知識基盤社会の構成員となる国民を育てるうえで、非常に重要であると考えています。

基礎的自治体の教育委員会の役割として、「学校における読書活動」と「地域における読書活動」という二つの大きな柱があると思います。

そこで、まず学校における読書活動についてですが、現在、読書活動に力を入れている学校として、全国に誇れるような学校はあるのでしょうか。また、学校における司書教諭について、目黒区は全校に配置されているのでしょうか。あわせて、学校図書館の開館時間について教えてください。

次に、地域図書館についてですが、子どもは何歳から貸出を利用することが可能なのでしょうか。また、貸出券の発行手続について教えてください。

○八雲中央図書館長 私からはまず、学識経験者からのご意見についてお答えします。今回、3名の学識経験者にご協力いただきました。

そのうち1名の方からは、子どもの意見を聞くだけではなく、子ども自身が主体となって読書活動を推進できるような支援が必要であるとのご意見をいただきました。これを受け、読書活動の意義を広く捉え、子どもたちの主体的な読書活動を支援する計画となるように記述を工夫したところです。また、国の動向に関連して、学習指導要領に関する内容や、読書バリアフリーなどについての記述を加えています。

次に、2人目の学識経験者の方からは、読書の目的は情報収集だけでなく、読むこと自体を楽しむことにもあり、特に、小学生の間に読書の楽しさを実感できる機会が必要であるとのご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、計画の冒頭部分にある「子どもの読書活動の意義」に、読書の目的として、「本を読むこと自体の楽しさを味わうこと」といった記載を加えました。

3人目の学識経験者の方は、情報リテラシー分野を専門とされている方で、読書の必要性を当然のものとして扱うのではなく、まず読書活動の意義を明確に示すべきとのご意見をいただ

きました。これを踏まえ、計画の冒頭部分に読書活動の意義に関する記述を設けました。さらに、この方からは、「生涯にわたって自発的な活動に取り組めること」「独学者としての知識や技能を身につけることができること」といった読書の意義についてもご意見をいただきました。これらの内容については、基本方針の1つである「デジタル社会への対応」に反映しており、子どもたちが情報を正しく扱い、それを学びに生かしていく力を身につけられるよう、環境整備を進めていく旨を記述しています。

続きまして、何歳から貸出を利用できるかについてですが、0歳から利用可能となっています。ただし、乳幼児であっても本人確認が必要となるため、その場合は保護者の方に登録手続きを行っていただく形をとっています。また、小学生以上の方については、本人による登録が可能です。

○教育指導課長 私からは、主に学校図書館に関する3つの質問に回答します。

まず、読書活動に力を入れている学校があるかということについて、最先端の研究を行っている学校はありません。ただし、中根小学校では、学習用情報端末を用いた調べ学習の際、端末で調べるだけで終わらず、必ず原典に当たって本を使って調べるというような活動を自己選択学習の時間に行っています。

次に、司書教諭についてですが、全ての小・中学校に配置しています。

続いて、学校図書館の開室時間についてですが、基本的には、児童・生徒が学校にいる時間帯には開室しており、授業中に図書館を利用して調べ学習を行うことも通常の授業の中で実施されています。なお、児童・生徒の安全管理の観点から、一定時間施錠する場合もありますが、基本的には子どもたちが在校している時間帯には利用可能な状態になっています。

○委員

読書活動の推進については、本腰を入れて、ぜひ本気で取り組んでいただきたいと思います。

先ほども述べましたが、基礎的自治体における読書活動には、学校における読書活動の推進と地域における読書活動の推進という、2つの大きな柱があると考えています。

まず、先ほどの質問に関連して、改めて意見を述べます。資料には「教職員等の意見聴取の実施及び結果の概要」が記載されていますが、学識経験者の意見は含まれておらず、別項目と

して設けられているわけでもありません。また、委員の一覧表がありますが、学識経験者は「アドバイザー」として位置づけられており、どのような権限を持つのかが非常に曖昧で、先ほど伺ったご意見も、正直なところ、それは当然ではないかと思うような内容でした。

現在、地域図書館の運営に関して先進的な取組を実施している自治体もありますし、学校の子どもの読書活動について研究されている方も多いいらっしゃいます。ですので、やはり学識経験者の意見をもっと広く取り入れて計画を策定すべきだったと感じています。今からでも遅くないと思いますので、ぜひ検討の幅を広げていただきたいと思います。

また、学校においては、教科指導が中心となる中で、読書活動が脇に追いやられる傾向があると感じています。もちろん、教科の中で読書や図書を利用する場面はありますが、読書活動の重要性について、学校の教員の認識がまだ十分とは言えないのではないかと思っています。

事務局においては、学校における読書活動の推進に本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。目黒区の学校が全国的に「読書活動が盛んで、本を読む子どもが多い」と評価され、他の自治体から視察が来るような、そんな自治体になってほしいと思っています。

また、今回の説明の中で「不読率」についての説明がありました。資料には小学校低学年、高学年など年齢区分ごとの回答割合が示されていますが、例えば、小学校高学年では「全く読んでいない」「読み終わっていないが途中まで読んだ本はある」と回答した児童、つまり1冊も読み終えていない子どもが31%を超えていました。これは、約3人に1人が1か月の間に1冊も本を読んでいないという状況です。さらに、読んだとしても、どのような本を読んでいるのかは分かりません。こうした調査はもちろん必要ですが、不読率の数値の変化だけで取組の成果を判断するのではなく、実態をしっかりと把握し、学校と地域と連携して読書活動の充実に取り組んでいただきたいと思います。

地域図書館の活用についても意見を述べます。大人を含めた地域図書館の活用は、日本全体の知的基盤を高めるうえで、非常に重要な役割を果たすものだと考えています。しかしながら、

現状では子どもたちが地域図書館の場所を知らないという課題があると思います。八雲中央図書館が地下にあり、場所が分かりづらいという話もありましたが、それ以前に地域図書館の存在そのものや、貸出の方法を知らない子どももいるのが実情です。

先ほど、貸出カードの作成方法について質問しましたが、例えば、目黒区立の小学校に入学した1年生が、教員に引率されて地域図書館を訪れ、図書館職員が半日から1日かけて図書館の魅力を紹介し、最後に子どもたち一人ひとりへ貸出カードをプレゼントする、といった取組ができるのではないかと考えています。教員が引率することで本人確認も確実ですし、事前に必要書類を学校と図書館で連携して準備すれば、スムーズに対応できると思います。こうした子どもたちが地域図書館に親しみをもてるような取組をぜひやっていただきたいと思います。

待っているだけでは、子どもは図書館に来ません。これは学校でも地域でも同じです。子どもたちの読書活動を高めるために、積極的に働きかけていく必要があると考えています。

この計画はまだ素案の段階です。今後、案となり、正式な計画として確定するまでには時間があると思いますので、形だけの計画ではなく、実のある基本計画として仕上げていただきたいと思います。

○教育次長

たしかに、目黒区における読書活動推進計画の策定に時間がかかってしまったという点についてはご指摘のとおりです。

ただ、その間に何もしなかったということではなく、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」を策定し、その中で図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの育成、子どもたちの調べ学習支援など、読書活動の推進に向けた取組は継続して行ってきたところです。

今後については、いただいたご意見のとおり、小・中学校との連携が非常に重要であると認識しています。実際、今回の取組の中にも、小・中学校が関連所管となる内容が多く含まれています。例えば、保護者への読書に関する情報発信や、学校の特色を生かした読書活動の推進などが挙げられます。教育指導課長からも、朝読書の取組について説明がありましたが、こうした活動をさらに拡充し、より実のあるものにしていくことが重要であると考えています。

今回の計画策定に当たっては、パブリックコメントを通じて多くのご意見をいただく予定です。こうしたご意見も踏まえながら、目黒区が全国に誇れるような計画となるよう、そのような気概をもって取り組んでいきたいと思います。

また、現在はデジタル社会の発展に伴い、電子図書館の活用など、新しい読書の在り方も求められるようになってきています。こうした点も踏まえながら計画の策定を進めていきたいと思います。ぜひ、委員の皆様からも引き続きご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

朝読書に関するお話がありましたが、例えば朝読書一つ取つても、全ての小・中学校で必ず実施するなど、校長会と十分に協議を重ね、区として一つの形をつくって進めていかなければ、なかなか読書活動を推進することはできないのではないかと思います。

また、学校図書館の開館時間についても、安全管理の観点から施錠する時間があることは理解していますが、実際には閉まっていることが多い印象があります。指導主事の方が突然学校を訪問された際に、図書館が開いているか確認すると、職員が不在で閉館しているケースも少なくないようです。

そのため、教育指導課は学校を指導する立場にあることを踏まえ、校長会と十分に相談しながら、学校現場へ指導をしていっていただきたいと思います。

○教育指導課長 朝読書を全校で実施するのか、または、どういった取組がより効果的なのかということについては、今後学校と協議していきたいと考えています。

事務局としては、具体的な方法の検討も必要ですが、何よりも大切なのは、各学校で読書活動がしっかりと推進されることだと思っています。先ほどご提案いただいた、地域図書館へ子どもたちが訪問し、読書をより身近に感じられるような取組も含めて検討していきたいと思います。

○八雲中央図書館長 小学生に図書館に来てもらうという取組について、1点補足します。「まちたんけん」という活動があり、小学2年生又は3年生が図書館見学に訪れるという取組が行われています。区立図書館としては、こうした学校の取組に対して、連携・協力し、子どもたちが小学生のうちから本に触れる機会を持てるよう取り組んでいきたいと考えています。

○委員 「まちたんけん」について、これは非常に良い取組ですので、ぜひ続けていただければ思います。ただ、私が述べたいのは、目黒区として読書活動推進にどう腰を据えて取り組むのかということです。希望する学校の希望するクラスだけが実施するのではなく、区全体での施策が必要だと考えます。例えば、小学1年生が教員の引率で図書館を訪問し、職員から「この本はここにある」「こういう機能がある」といった説明をゲーム形式で受ける。そして帰るときには、図書館の貸出カードをプレゼントしてもらう。そのような、学校の自主的な活動に任せるのではなく、区全体で取り組んでいくような活動を計画していくのが基本計画なのではないかと思います。

もちろん、学校の自主的な活動を引き出すことも重要ですが、それだけでは現状は変わりません。だからこそ法律が制定され、基本計画の策定が求められているのです。その意図を十分に踏まえたうえで、地域図書館を総括する中央図書館と事務局が連携し、取組を進めていただきたいと思います。

○教育長 まず、表書きの資料の1番「経緯」について、現在の記述ですと、内部手続のこと觸れているのみで、先ほど委員からご指摘があったように、なぜこの計画を策定するのかという目的や背景が明確化されていません。こうした意義をきちんと整理したうえで、経緯の欄にその内容を加えていただきたいと思います。

次に、この計画の制定主体についての記載が資料にありません。「目黒区教育委員会」になるのか、あるいは、他の行政部局の政策も含まれるため、「目黒区」と並列の記載になるのか。教育委員会が社会教育の観点から主体的にまとめたという位置づけであれば、それでも構いませんが、他の計画における記載を調べたうえで、整理をしていただきたいと思います。こちらは現時点での回答は不要です。

また、「不読率」という言葉について、私自身はあまり馴染みがありませんでした。おそらく東京都の計画や国の法律に書いている言葉なのだと思いますが、不読率という少しマイナス思考な表現よりも、本を読む人を増やすという、前向きな表現のほうが私は受け入れやすいと感じます。読書活動の推進においては、「本を読まない人が多いからその割合を減らしていく」というよりも、「みんなで楽しく本を読みましょう」というよ

うなポジティブなアプローチの方がはるかに意味があるのではないかと考えています。ただし、言葉を変更することで、東京都の計画や国の法律との整合性に問題が生じる可能性もあると思いますので、そのあたり不都合があるか教えてください。

○八雲中央図書館長 不読率という言葉についてですが、国の法律に明記されているものではありません。ただし、国の計画や東京都の計画において、読書の実態や現状を表すための表現として、不読率という指標が用いられています。たしかに、不読率という言葉の響きには、ややマイナスな印象があることは否めませんが、現状はこの指標に代わる適切な表現を用いるのは難しいというのが実情です。

○教育長 不読率という言葉が法定のものではなく、計画レベルで用いられているものであれば、今回は目黒区独自の計画になるため、その言葉に過度にこだわる必要はないのではないかと思います。また、先ほど指摘があったように、この計画によって読書活動を本当に広げていこうという積極的な姿勢を示すのであれば、もう少し別の観点から取り上げることを検討しても良いのではないかと考えます。こうした点について、内部で改めて議論していただきたいと思います。まだ少し時間もありますので、よろしくお願ひいたします。

その他ご質問等はありますか。

特ないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特ないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和7年度学級閉鎖等の状況 (10月17日現在) (報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配付
・令和7年12月行事予定表 〕

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時51分閉会)